

平成17年1月



中部空港合同庁舎の完成

中部圏と世界を結ぶ中部国際空港が本年の2月17日オープンに向けて整備が進んでいます。ターミナルや滑走路などの何時も目にする施設のほかにも、日々の暮らしに貢献している国際航空貨物の施設も続々と完成しており、その中に、中部空港合同庁舎と名古屋税関麻薬探知犬管理センターもあります。これらの施設は、昨年11月末に完成し開港に向けて入居される方々の引越しが着々と進んでいます。

巻頭言「独奏者とオーケストラ」	2	岡崎地方合同庁舎のグリーン庁舎効果検証	5
中部空港合同庁舎が完成	3	名古屋市の公共建築の取り組み 「旧加藤商会ビル」修復工事	6
私たちの生活を守るために… 名古屋税関麻薬探知犬管理センターが完成	4	「中部の公共建築 写真コンテスト」入選作品決まる。	8



－ 巻頭言 －

「独奏者とオーケストラ」

中部地方整備局 官庁施設管理官 佐藤 英 明

先日（10/2）、あるプロのオーケストラのコンサートにおいて、バイオリン協奏曲のリハーサルから本番までを見る機会を得ました。“協奏曲”（競争曲、競走曲ではない）という言葉どおり、一つの曲を協同して創り上げていく経過を見て感じたのは、協奏曲の独奏者とオーケストラの関係は、建物と街並みとの関係に通じるところがあるということです。協奏曲の演奏は、独奏者、オーケストラのそれぞれが技術的、音楽的にしっかりしていることは当然として、両者がその個



性を主張しつつも全体として調和をもって響くことが重要です。独奏者は、曲中のカデンツァ（独奏者の演奏技巧を発揮させるために挿入される華美な装飾的部分）では、ある程度好き勝手に弾けますが、それ以外の部分では、テンポ、リズム、強弱、フレージングなど、オーケストラと合っていないければ、聴衆に感動を与えるような音楽にはなりません。独奏者、オーケストラは楽譜に従って演奏していますが、その範囲で、どのような音楽を創るかは指揮者に任されています。

一方、建物と街並みの関係についてはどうでしょうか。日本の建物、街並みは建築基準法や都市計画法等の法令の規定に従って造られています。法令は最低限の基準であり、音楽で言えば楽譜の様なものです。そのような最低限のルールの中で個々好き勝手に建設される建物により形成される日本の街並みの多くは、指揮者不在といえるのではないのでしょうか。

ヨーロッパの旧市街地や日本の伝統的建造物群保存地区のように、訪れる人に美しさや温もりを感じさせる街並みは、ある種のリズムが感じられます。そこにある個々の建物は、形態、色彩、材質など全く同じではありませんが、全体として統一感があります。そのような良好な街並みを整備・保全するため、全国一律の法令の規定に加え、法令、条例、協定などプラスαのルールが設けられています。また、どのような街並み、街にするのかという方向性が、自治体、地域住民で共有されており、それに沿って街作りが指揮されているかのようです。

名古屋市三の丸地区では、一団地の官公庁施設として各建物が壁面後退、高さ制限を行うことなどにより整然とした街並みを形成しており、また郭内処理委員会により関係機関の間で個々の建築計画について事前調整を行い、良好な景観、環境の整備、保全を図っています。

公共建築もストックの有効活用が求められており、使用期間が長期化しています。建物と街並みとの関係も、新築の時だけでなく、保全・管理の期間についても考慮することが必要です。公共建築は民間建築と比較して敷地に余裕がある場合が多いため、空地を駐車場、倉庫、広報の場として使うだけでなく、良好な外部空間の整備、維持又は演出により街並みへの貢献が可能ではないのでしょうか。また、建物の外壁等の汚れや金属部の錆びなど、景観へ悪影響を与えていないのでしょうか。街並みに対しても施設管理者の役割が大切になってきています。

中部空港合同庁舎が完成

The Chubu Airport National Government Building

中部空港合同庁舎は、貨物の輸出入に必要な通関・検査業務を行う4官署が入居し、24時間対応が可能な施設としています。

今後、国際航空貨物の需要増大が見込まれ、貨物地区の中心的役割を担うことを目的として、周辺の貨物関連施設との連携に配慮した施設配置としています。大型貨物の搬入がある、税関、植物防疫所、動物検疫所の検査場は庁舎1階の各面に配置することにより各官署のエリアを解りやすくするとともに、検査場は無柱とし、フォークリフトなどの出入が可能の高さを確保しています。また、取り扱う貨物の種類の多様化や業務形態の変化に柔軟に対応できるよう事務室についても無柱空間としています。

玄関ホールは3階までの吹き抜けとし明るく広い空間をつくり、食堂や廊下から緑化された屋上を眺めリフレッシュできる空間とするとともに、騒音や省エネルギーに配慮し、複層ガラス、太陽光発電、雨水利用などを行っています。

入居官署（仮称）

名古屋税関中部空港税関支署（通関検査を行います。）

名古屋検疫所中部空港検疫所支所（食品の安全性の検査を行います。）

名古屋直物防疫所中部空港支所（植物の病害虫の検査を行います。）

動物検疫所中部空港支所（動物、魚や肉製品などの検査を行います。）

施設概要

建設場所：常滑市セントレア1丁目1

敷地面積：6,828㎡

建築面積：3,257㎡

延べ面積：7,079㎡

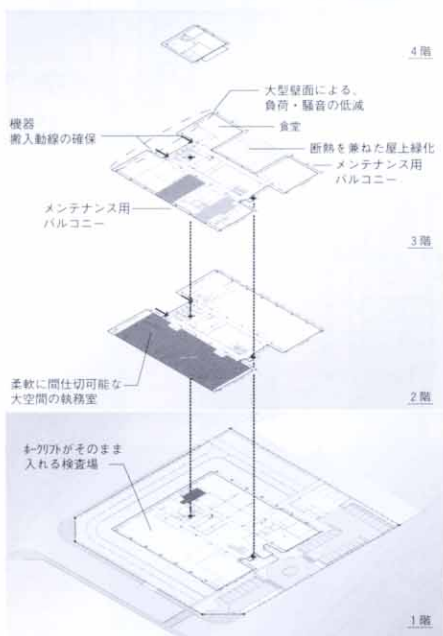
構造・規模：庁舎鉄骨造4階建、車庫 鉄骨造平家建



庁舎正面

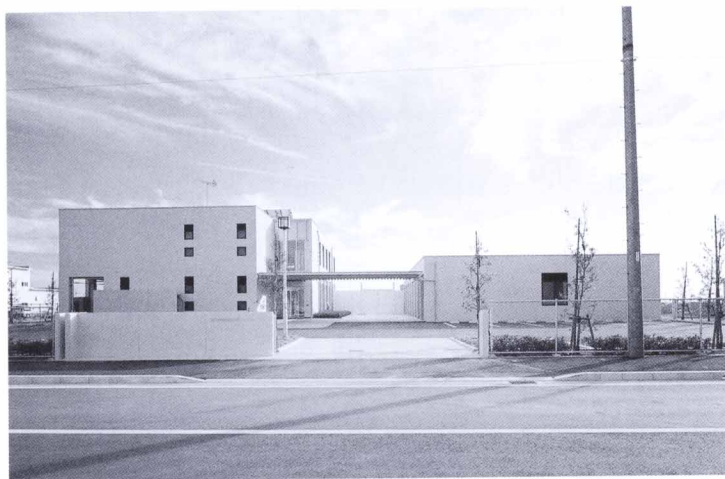


ホール



私たちの生活を守るために…

名古屋税関麻薬探知犬管理センターが完成



麻薬探知犬管理センターは、空港や港などで、大麻や麻薬などの不正薬物の密輸入を防止する為の犬の能力維持訓練や出動のための施設です。

この施設は、屋内訓練施設や屋外訓練場、犬舎、事務庁舎があり事務室からは屋外訓練場が見渡すことができ、職員の動線が短く外来者と交錯しにくい計画としています。

プレキャスト・プレキャストコンクリートを建物躯体に使用し現場での型枠の使用量の縮減を図りました。また、犬舎、訓練棟には天井などに木材を使うなど職員、探知犬に快適な環境を造っています。

太陽光発電や、雨水利用などによる環境負荷低減も行っています。

施設概要

計画地：愛知県常滑市セントレア1丁目2

敷地面積：4,966㎡

建築面積：1,409㎡

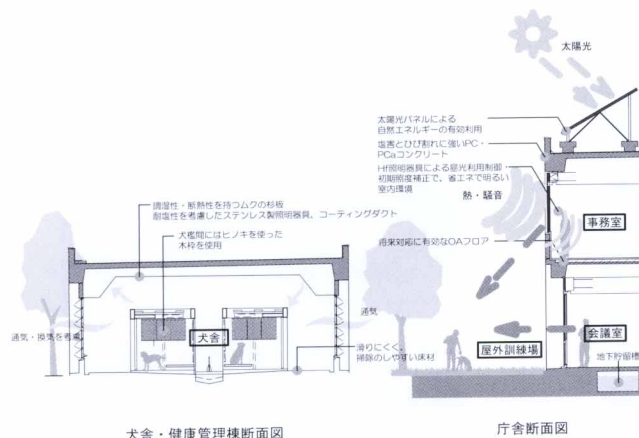
延床面積：1,804㎡

構造・規模：庁舎 RC (PC) 造 2階建

訓練棟 RC (PC) 造 平家建

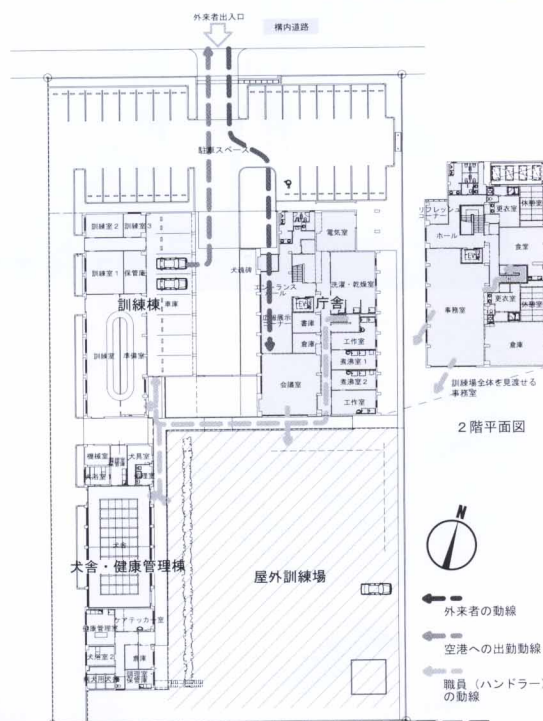
犬舎・健康管理棟

RC (PC) 造 平家建



犬舎・健康管理棟断面図

庁舎断面図



2階平面図



犬舎
(犬房)



訓練室

岡崎地方合同庁舎のグリーン庁舎効果検証

1. はじめに

岡崎地方合同庁舎は、愛知県岡崎市のシビックコア地区に魅力と賑わいのあるまちづくりをめざして計画されました。この岡崎シビックコア地区は、合同庁舎と岡崎市シビックセンターとが一体的に整備されています。

また、本合同庁舎は、グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）として環境負荷低減に配慮した施設をめざして整備を行ったものです。庁舎竣工（平成13年）後約3年が経過し、年間を通じたエネルギー使用実績に基づき、グリーン庁舎の効果検証を実施しましたのでご紹介します。



庁舎南外観

2. グリーン庁舎の効果検証

本合同庁舎における環境負荷低減の取り組みとして、主に運用段階における省エネルギー・資源の有効利用の観点より、下記に示す技術を採用しています。

（環境負荷低減技術）

- ・ 冷暖房負荷の抑制：（断熱）熱線反射ガラスの使用、屋上緑化（日射遮へい）窓庇の採用
- ・ 自然エネルギーの利用：（自然通風）アトリウムを利用した自然通風
（自然エネルギー利用）太陽光発電
- ・ 省エネルギー・資源の有効利用：照明センサー、人感センサーによる照明制御
高効率照明器具の採用と調光制御
空調の送風機やポンプの変流量システムの採用
便所の洗浄水、植栽の散水用として雨水利用の採用

図1は、運用段階における庁舎全体の年間二酸化炭素排出量（kg-CO₂/年）について、標準庁舎と実績値とを比較したものです。標準庁舎（グリーン化技術を用いない庁舎）を100%とすると、実績値は75.5%であり、約25%の低減という結果を得ました。この低減量の内容をみると、太陽光発電、照明制御、空調ファンの変風量制御等によるものとなっています。

3. おわりに

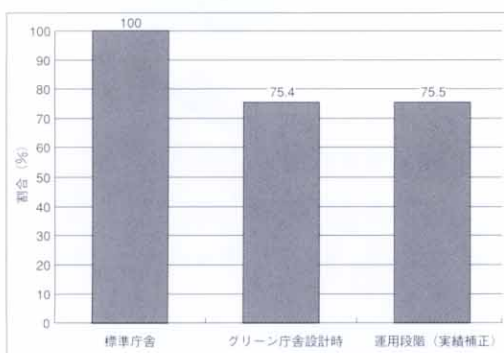


図1 年間二酸化炭素排出量割合

グリーン庁舎の実現を目指し、設計・建築・運用の各段階を通して環境負荷の低減への取り組みを行ってききましたが、今回、運用段階においてもその効果を確認することができました。これからも環境負荷低減に配慮した施設づくりに取り組んでいきたいと思っています。

最後に、エネルギー使用量等の調査にご協力いただいた関係各位に紙面をお借りして御礼申し上げます。

名古屋市の公共建築の取り組み

「旧加藤商会ビル」修復工事

① 歴史的な建物の保存・活用

位置図



納屋橋の北東の堀川端に残されている古い建物は、現在、「旧加藤商会ビル」という名前で、国の登録有形文化財に登録されています。名古屋市では、「堀川再生のシンボル・堀川の情報発信基地として活用」、「歴史的建造物の保存と活用」、「中心市街地活性化のための拠点づくり」の三つのコンセプトに基づき、このような貴重な建物を修復し、現代に蘇生させるとともに、長期的な視点に立った保存・再生を行います。

② 建物の歴史と特徴

この建物は、昭和6（1931）年に商社の事務所として建築されたもので、昭和10年から終戦まで旧シャム国（現タイ王国）領事館として使用されました。意匠は煉瓦調のタイルやテラコッタの柱頭飾りなど大正期の面影を残した造りとなっています。

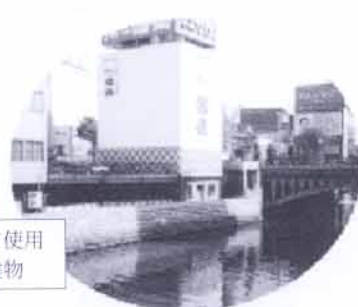


その後、所有者が変わり、事務所や倉庫として使われ、ビル全体が看板で覆われて、広告塔として使われた時期もありました。

平成12年、名古屋市が所有者の中埜産業㈱から建物の寄付を受けました。

昭和6年（1931年）頃	建物を加藤商会が社屋として建築
昭和10年	旧加藤商会ビルにシャム国（現在のタイ）領事館が終戦までおかれる
昭和42年（1967年）12月	建物が加藤商会から中埜産業㈱へ売却
平成12年（2000年）2月	中埜産業㈱から名古屋市へ寄付
平成13年（2001年）4月	国の登録有形文化財に登録
平成15年（2003年）9月	建物の修復改修工事着手
平成17年（2005年）1月	建物オープン予定

広告塔として使用されていた建物



※ 登録有形文化財：築後50年以上経過している建造物で、国土の歴史的景観に寄与しているものなど、国（文化庁）が一定の基準に基づき登録します。外観を変えなければ、旧加藤商会ビルのように、内部を改装し、飲食店舗や展示施設などに活用することが出来ます。事業展開や地域の活性化のために積極的に活用しながら、文化財を緩やかに守っていくという制度です。平成15年3月現在、名古屋市内には、旧加藤商会ビルを含め20件の登録有形文化財があります。

③ 名古屋市中心市街地活性化のための拠点づくり

広小路通・錦通は、名古屋を代表するメインストリートとして、堀川の水辺空間や近代建築物などを活かし、おしゃれで魅力的な街角を創出するとともに、デザインに配慮した商業系拠点施設を整備するなど、市民や名古屋を訪れた人たちが楽しく散策できる個性と一体感のある回廊をめざし整備されております。「旧加藤商会ビル」は広小路通と堀川が交差する納屋橋の北東に立地していることから、このような中心市街地の活性化に資する新たな拠点づくりに活用します。

④ 「うるおいと活気のある堀川」再生のための活用

堀川は今から390年ほど前名古屋城築城（1610年）と時を合わせ福島正則によって開削されたと伝えられています。「母なる川」として、名古屋の発展を支えるとともに、憩いの場所として人々に親しまれてきました。そのような「うるおいと活気のある堀川」を再生させるため、名古屋城や納屋橋など、川沿いの史跡や公共的建築物などを活かした整備を進めています。

特に納屋橋周辺については、今なお大正モダンの雰囲気をかもし出す「旧加藤商会ビル」を堀川のシンボルとして活用するとともに、川沿いの散策や広小路通のそぞろ歩きを楽しむ人々によるにぎわい空間を生み出すよう計画しています。

⑤ 建物修復・改修事業のあらまし

外装については、登録有形文化財であることから、原則として、できる限り建設当初から使われている材料を保存・活用して修復を行います。

内装については、できる限り現状保存を行うものの、現行法規制の適用を受けることや、空調・衛生設備を新たに設置する必要があることから、既存建物に調和した現代仕様で改修を行いました。

なお1階から3階は、店舗スペースとして活用します。堀川に面した地下1階については、市民団体を中心として、堀川再生のためのイベント開催や、堀川関連の市民団体との交流の場とするなど、堀川情報の集積と発信の核となる市民開放施設「堀川ギャラリー」を設置し、堀川沿いのリバーウォークや隣接するイベントスクエアと一体的に活用します。

現在、平成17年3月に開催される「愛・地球博」に併せ建物オープンするために、工事を進めています。

（建物・工事概要）

構 造 鉄筋コンクリート造

地上3階地下1階

延床面積 約320㎡（テナント部分床面積 延床面積 約239㎡）

所 在 地 名古屋市中区錦一丁目15番17号

事業期間 平成15年度から平成16年度まで

事業内容 建物修復工事等（用地取得費含む）

総事業費 約2億6千万円

『中部の公共建築 写真コンテスト』 入選作品決まる。

公共建築の日の11月11日（木）に、「中部の公共建築写真コンテスト」の審査会が開催されました。

このコンテストは、平成15年度より「公共建築の日（11月11日）」および「公共建築月間（11月）」が制定されたことを受け、広く国民に官公庁施設への関心・理解等を深めて頂き、今後の事業の円滑な推進を図ることを目的として実施されました。

写真の対象としては、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県にある公共建築物で官公庁の建物（行政施設・文化施設）に限らず一般多数の方が利用する建物（駅舎等）も対象としました。

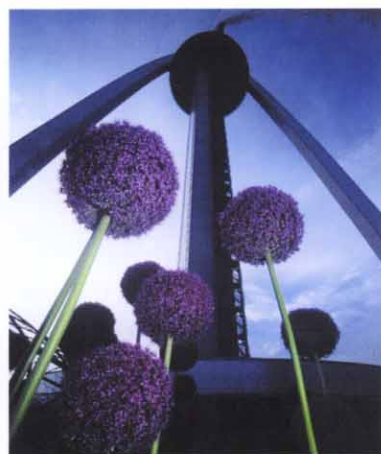
コンテストの応募期間は平成16年8月1日から10月20日としており135人の方々から330作品もの多数の応募作品を頂きました。

審査会は、写真家の^{たくまたかお}詫間喬夫氏を委員長として、写真家の^{あんがたひろまさ}安形嘉真氏、知立市文化館館長 ^{いよだ}伊豫田^{せいこう}静弘氏ほかの5名の審査員により厳正に行われ、愛知県豊橋市在住の鈴木安子さんの「都会のオアシス」が最優秀賞に選ばれました。作品は、名古屋市にある「オアシス21」の夕暮れ時を撮影したもので、トワイライトな時間帯の光がファンタジックな都市空間を描写したすばらしい作品となっています。

受賞作品は、(社)公共建築協会のホームページに掲載されるほか、中部地方整備局のホームページにも掲載いたします。



最優秀賞 「都会のオアシス」 （鈴木安子）



優秀賞 「花に似合う」 （榎松貞美）



優秀賞 「旧岩科学学校と子供達」 （石川金吾）

★★★★ 営繕ホームページへは ★★★★★
<http://www.cbr.mlit.go.jp/>

編集委員 後藤 長谷川 北原 清水 福山
加藤 細川